

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月15日
【会社名】	麒麟ホールディングス株式会社
【英訳名】	Kirin Holdings Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 宅 占 二
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目10番 1 号
【電話番号】	03(5540)3455
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 坪 井 純 子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目10番 1 号
【電話番号】	03(5540)3455
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 坪 井 純 子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1)

1 【提出理由】

当社は、平成24年10月15日開催の取締役会において、当社が営む国内総合飲料事業の事業管理及び専門サービス提供機能に関する事業並びに当社100%子会社である麒麟麦酒株式会社、キリンビバレッジ株式会社及びメルシャン株式会社の全株式を、当社100%子会社であるキリングroupオフィス株式会社（平成25年1月1日付で「キリン株式会社」に商号変更予定。以下、「承継会社」といいます）に承継させる吸収分割契約の承認を決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

1 当該吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(平成23年12月31日現在)

商号	キリングroupオフィス株式会社
本店の所在地	東京都中央区新川二丁目10番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 小川 洋
資本金の額(百万円)	90
純資産の額(百万円)	1,540
総資産の額(百万円)	8,030
事業の内容	グループ共通の経理、人事、総務、調達、品質・環境、情報システム等の機能戦略立案・推進及びグループコーポレート機能

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(百万円)

決算期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
売上高	7,506	9,751	10,765
営業利益	817	1,284	874
経常利益	737	1,203	824
当期純利益	442	594	420

(3) 大株主の氏名又は名称及び発行済株式総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	キリンホールディングス株式会社
発行済株式総数に占める大株主の持株数の割合	100%

(4) 吸収分割の相手会社についての提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社の100%子会社であります。
人的関係	当社の取締役及び従業員が承継会社の取締役を兼務しております。
取引関係	当社は承継会社より経営管理料等を収受しています。

2 当該吸収分割の目的

キリングroupは、長期経営構想（K V 2 0 1 5）において「酒類事業と飲料事業のバリューチェーン全体での連携を強化し、お客様と社会の期待に応える価値の創造をめざす」総合飲料戦略をこれまで推進しており、一定の成果を収めています。一方、日本の酒類及び飲料市場は、今後も厳しい環境が続くものと予想されます。国内総合飲料事業のさらなる成長を目指すためには、カテゴリーの枠を超えて市場を広く俯瞰し、かつ、ブランドの選択と集中を大胆に行う必要があります。

こうした環境認識の下、「ブランドを基軸とした経営」を国内においてスピード感をもって推進して行くべく、「キリン株式会社」を設立することといたしました。

新会社のもと、事業を中心にあらゆる企業活動を通じて「お客様や社会との共有価値の創造」に取り組み、重点ブランド強化及びイノベーション創造に向けて酒類・飲料の事業の枠を超えた資源配分の選択と集中を行うとともに、重複機能の効率化などの構造改革や非連続な発想でのコスト削減を図り、競争優位なポジションの獲得を狙います。また、酒類事業、飲料事業が一体となって、各事業で培った知見・ノウハウを結集することで、今後新たなカテゴリーやビジネスモデルを創造し、お客様や社会への新たな価値を提供していきます。

3 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当の内容及びその他の吸収分割契約の内容

当該吸収分割の方法

当社を分割会社とし当社100%子会社であるキリングroupオフィス株式会社を承継会社とする吸収分割（本件分割）

吸収分割に係る割当の内容

本件分割については、承継会社は普通株式50,000株を発行し、その総数を当社に対して割当て交付します。

その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の日程

取締役会決議日（当社及び承継会社）	平成24年10月15日
吸収分割契約締結日	平成24年10月15日
株主総会決議日（承継会社のみ）	平成24年12月11日(予定)
吸収分割効力発生日	平成25年 1月 1日(予定)

本件分割は、当社においては会社法第784条第3項に定める簡易分割に該当するため、
当社の株主総会決議を経ずに行います。

承継される権利義務

本件分割により、国内総合飲料事業の事業管理及び専門サービス提供機能に関する事業を承継します。（但し、吸収分割契約において承継しないと定めたものを除きます）

なお、承継会社が承継する債務については、免責的債務引受けの方法によるものといたします。

4 吸収分割に係る割当の内容の算定根拠

該当事項はありません。

5 当該吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	麒麟株式会社 平成25年1月1日付で、現在の「キリングroupオフィス株式会社」より 商号変更予定
本店の所在地	東京都渋谷区神宮前六丁目26番1号
代表者の氏名	代表取締役 磯崎 功典
資本金の額(百万円)	500
純資産の額(百万円)	現時点では確定しておりません。
総資産の額(百万円)	現時点では確定しておりません。
事業の内容	国内総合飲料事業の事業管理及び専門サービスの提供